

肝属郡医師会立病院再整備基本設計公募型プロポーザル 技術提案書等作成要領

1 技術提案の際の提出書類（技術提案書等）

(1) 技術提案書（様式不問、A3版横使い、5枚以内）

肝属郡医師会立病院ホームページに掲載している「肝属郡医師会立病院再整備基本計画」を踏まえ、以下を満足する提案を示すこと。

ア 建設に当たっての基本コンセプトや考え方について、病院全体のイラストやイメージ配置図・断面図などを活用し、わかりやすく表現を工夫したものであること。

イ 下記の課題について、具体的な考え方が示されていること。

- ① 建設費用の見込み、削減方法について
- ② 建設後のランニングコスト低減方策について
- ③ 将来の医療から介護への機能転換を容易にするための方策について
- ④ 敷地や病院施設の有効かつ機能的な活用について
- ⑤ 地域に密着した病院として、患者や家族等の利用者に優しい施設整備について
- ⑥ ①～⑤以外の提案について（独自提案：任意）

(2) 実施体制等（第5号様式）

(3) 設計工程表（第6号様式）

2 資料作成上の留意点

(1) 様式は全て片面使いとし、第5号及び第6号様式のサイズはA4版とすること。

(2) 技術提案書等は、正本（1部）と副本（15部）、PDF化したデータを収めたCD-R（1部）を作成すること。

(3) 技術提案書等に使用するフォントのサイズは、10ポイント以上とすること。（ただし、図表中のフォントサイズはこの限りではないが、読みやすいように配慮すること。）

(4) 技術提案書（様式不問）には、右下に頁番号（例：1/5・・・5/5）を付けること。

(5) 技術提案書等（正本）の裏面には、参加資格審査結果通知書に記載の「参加者番号」を記載すること。

(6) 技術提案書等（副本）には、参加者名（事務所名等）を判別できるものは、一切記載しないこと。

(7) CD-Rには、ラベル面に参加者番号を記載すること。

3 技術提案書等の提出

(1) 提出期限 令和4年10月7日（金）午後5時15分

(2) 提出場所 公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター 企画部企画課

〒892-0838 鹿児島県鹿児島市新屋敷町16番228号

電話：099-224-4543（直通）

FAX：099-226-3963

- (3) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は配達記録が残る方法に限る。（提出期限必着））
- (4) 提出部数 正本1部、副本15部、CD-R：1部
- (5) その他
 - ア 提出資料以外の書類、図面等については受理しません。
 - イ 提出資料は返却しません。
 - ウ 作成・提出に要する経費は、応募者の負担とします。

4 技術提案に関する質疑

- (1) 質疑方法
 - 質疑書（参加表明書等作成要領第4号様式）により、電子メールで受け付けます。
- (2) 受付期間
 - 令和4年9月14日（水）午後5時15分まで
- (3) 回答方法
 - 質疑に対する回答は、令和4年9月22日（木）までに肝属郡医師会立病院ホームページに掲載します。

5 技術提案に関するヒアリング

- (1) 実施場所 鹿児島県肝属郡錦江町内（場所は別途、通知します。）
- (2) 実施日時 令和4年10月30日（日）（時間は別途、通知します。）
- (3) その他
 - ア 技術提案書等に記載の内容のみで構成されるプレゼンテーションデータ作成・使用を認めます。（提出期限：令和4年10月27日（木））
 - イ ヒアリングに際しての留意事項等は、対象者に別途通知します。
 - ウ ヒアリングの出席者は、原則として、管理技術者に主任技術者（1名以上）と担当技術者（0～2名）を加えた4名以内としてください。
 - エ ヒアリングに要する経費は、応募者の負担とします。

6 その他

- (1) 審査委員会の審査（書類審査及びヒアリング）を経て、最優秀者及び優秀者（次点者）を決定します。
- (2) 最優秀者は、鹿児島県建築設計監理事業協同組合と設計共同企業体を構成することになります。